

トマス・アクィナスの「悪の研究」
——『定期討論集 悪について』第1問題——

石田 隆太

1 はじめに

本稿は、トマス・アクィナス (c. 1225–74) の『定期討論集 悪について』 (*Quaestiones disputatae de malo*) 第1問題の最初の部分を精読することによって、悪に関する彼の原理的な考察に関する理解を深めることを目的とする。トマスの諸著作に関する概説を与えてくれるトレルの本でも言われているように¹、『悪について』は彼のキャリアのなかでは後期 (1268–72) に属する著作であり、『神学大全』第2部と並行して書かれたものである。全部で16の「問題」から構成されており、その下には全部で約100の「項」がある。たとえば、わたしたちがこれから見る第1問題は「悪について」であり、これが著作全体を呼ぶときにも転用されているわけだが、この第1問題には5つの項があって、列挙すれば次の通りである (これよりトマスの原文は、標準的な校訂版全集であるレオ版のものを基本的に使用する²)。また本稿で主に検討するのは最初の2つの項であることも先に述べておく。

1. 悪は或るものであるか (*an malum sit aliquid*).
2. 悪は善においてあるか (*utrum malum sit in bono*).
3. 善は悪の原因であるか (*utrum bonum sit causa mali*).
4. 悪が罪科と罰に分割されるのは適切なことであるか (*utrum malum conuenienter diuidatur per culpam et penam*).
5. 罰あるいは罪科のどちらが悪の規定をより多くもつか (*quid habeat plus de ratione mali, utrum pena uel culpa*).

このそれぞれの項のなかに、「異論」、「反対異論」、「解答」(あるいは「主文」)、「異論解答」と呼ばれる部分がある。たとえば第1項「悪は或るものであるか」

¹ J.-P. トレル, 『トマス・アクィナス 人と著作』, 保井亮人=訳, 知泉書館, 2018, 344–51.

² *Sancti Thomae de Aquino opera omnia iussu Leonis XIII P. M. edita*, t. 23, Commissio Leonina-J. Vrin, Roma-Paris, 1982.

では、最初に「悪は或るものである」という立場を示す異論が 20 通り示され、次に「悪は或るものではない」という立場を示す反対異論が 3 通り示されたうえで、トマスの解答が始まる。その後には基本的には異論の数だけ異論解答がなされる。場合によっては「反対異論解答」が存在することもある。『悪について』は、実際にこのような形式で行われた「定期討論」と呼ばれる催しにもとづいている。『神学大全』も、実際に行われた特定の討論の記録ではないものの、あたかもこうした討論の場を再現するかのようにやはり討論形式によって書かれている。わたしたちが見る『悪について』は、より生の討論に近いものである。

『悪について』の全体像を示すために、他の 15 の問題も合わせて列挙することにしてしよう。

- 第 1 問 悪について (de malo).
- 第 2 問 諸々の罪について (de peccatis).
- 第 3 問 罪の原因について (de causa peccati).
- 第 4 問 原罪について (de peccato originali).
- 第 5 問 原罪の罰について (de poena originalis peccati).
- 第 6 問 人間の選択について (de electione humana).
- 第 7 問 小罪について (de veniali peccato).
- 第 8 問 諸々の罪源について (de vitiis capitalibus).
- 第 9 問 虚栄について (de inani gloria).
- 第 10 問 嫉妬について (de invidia).
- 第 11 問 無気力について (de accidia).
- 第 12 問 怒りにについて (de ira).
- 第 13 問 貪欲について (de avaritia).
- 第 14 問 暴食について (de gula).
- 第 15 問 淫欲について (de luxuria).
- 第 16 問 諸々の悪霊について (de daemonibus).

このリストから窺えるように、第 1 問題が悪の原理的な考察を行っているのに対して、第 2 問題以降は基本的に悪をより特定化して考察している点が特徴的である。第 2 問題と第 3 問題は罪とその原因に関わり、第 4 問題と第 5 問題は原罪

に関わる。第 6 問題は自由に関するトマスの思想を見ることができる箇所だが³, その後にこの著作は第 7 問題で扱われる小罪や第 8 問題から第 15 問題までで扱われる大罪を取り扱うことに移る⁴。最後には悪霊に関する独立の問題が置かれている。

序文を締めくくる前に、『悪について』の翻訳研究についてもいくつかの書誌情報を記しておくことにしよう。『悪について』を収録したレオ版の第 23 巻が 1982 年に出版されてから、この著作に関する翻訳研究は盛んに出版されるようになった。全訳を古い年代順に列挙するなら次の通りである。

【仏訳】 Saint Thomas d'Aquin, *Questions disputées sur le mal / De malo*, tr. les moines de Fontgombault, 2 vols, Paris: Nouvelles Éditions Latines, 1992.

【英訳①】 St. Thomas Aquinas, *On Evil*, tr. Jean Oesterle, Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press, 1995.

【西訳】 Tomás de Aquino, *Cuestiones disputadas sobre el mal*, tr. Ezequiel Téllez Maqueo, Pamplona: Ediciones Universidad de Navarra, 1997¹, 2015².

【伊訳①（羅伊対訳）】 Tommaso d'Aquino, *Il male*, tr. Fernando Fiorentino, Milano: Bompiani, 1999.

【英訳②（羅英対訳）】 *The De malo of Thomas Aquinas*, tr. Richard Regan, ed. Brian Davies, New York: Oxford University Press, 2001.

【伊訳②（羅伊対訳）】 S. Tommaso d'Aquino, *Le questioni disputate*, Vol. 6 (2002) & Vol. 7 (2003), tr. Roberto Coggi, Bologna: Edizioni Studio Domenicano.

【英訳③（英訳②の英訳のみ改訂版）】 Thomas Aquinas, *On Evil*, tr. Richard Regan, ed. Brian Davies, New York: Oxford University Press, 2003.

【独訳①】 Thomas von Aquin, *Qvæstiones disputatæ De malo, Untersuchungen über das Böse*, tr. Claudia & Peter Barthold, Mülheim: Carthusianus, 2009.

【独訳②】 Thomas von Aquin, *Vom Übel / De malo*, Vol. 1 (tr. Stefan Schick, 2009) & Vol. 2 (tr. Christian Schäfer, 2010), Hamburg: Felix Meiner Verlag.

³ 山口雅広, 「人間は至福を必然的に意志するほかないのか?」, 『龍谷哲学論集』, 第 34 号, 2020, 88-93.

⁴ 「淫欲」については最新の研究ノートがある: 小笠原史樹, 「トマス・アクィナス『悪について』のルクスリア論」, 『福岡大学人文論叢』, 第 51 巻第 4 号, 2020, 1177-94.

他に『悪について』全体についてのものではないが、注解書も存在する。特にクォールトのものは第1問題すべてを網羅する詳細なものであり、とても有益である。

Martin Kuolt, *Thomas d'Aquin: Du mal. Question I: Le mal en général. Introduction et commentaire*, Paris: L'Harmattan, 2009.

Christian Schäfer, *Thomas von Aquins gründlichere Behandlung der Übel: Eine Auswahlinterpretation der Schrift De malo*, Berlin: Akademie Verlag, 2013.

また『悪について』に特化した論文集も刊行されている。

M. V. Dougherty (ed.), *Aquinas's Disputed Questions on Evil: A Critical Guide*, Cambridge: Cambridge University Press, 2016.

最後に日本語訳については、全訳はまだ存在しないが、以下の翻訳によって第8問題から第10問題は日本語で読むことができる。

松根伸治, 「トマス・アキナス『悪について』第8問第1項・七つの罪源 (翻訳)」,

『アカデミア』人文・自然科学編 (南山大学), 第6号, 2013, 213-28.

同, 「トマス・アキナス『悪について』第8問第2~4項・高慢 (翻訳)」, 『アカデ

ミア』人文・自然科学編 (南山大学), 第8号, 2014, 165-84.

同, 「トマス・アキナス『悪について』第9問・虚栄 (翻訳)」, 『アカデミア』人

文・自然科学編 (南山大学), 第12号, 2016, 261-77.

同, 「トマス・アキナス『悪について』第10問・嫉妬 (翻訳)」, 『アカデミア』人

文・自然科学編 (南山大学), 第14号, 2017, 221-40.

2 『神学大全』第1部における並行箇所

それでは『悪について』第1問題を精読する準備作業として、トマスによる悪の原理的な考察を『神学大全』第1部における並行箇所によって概観することにしよう。トマスは『悪について』第1問題よりも先に『神学大全』第1部において悪の原理的な考察に取り組んでいるので、準備のために『神学大全』における並行箇所を見ることが可能であり有益である。両方の著作における対応箇所を同時に示すと次の通りである。

『悪について』第1問題		『神学大全』第1部	
1	悪は或るものであるか.	48.1	悪は何らかの本性であるか.
2	悪は善においてあるか.	48.3	悪は基体においてあるようにして善においてあるか.
3	善は悪の原因であるか.	49.1	善は悪の原因でありうるか.
4	悪が罪科と罰に分割されるのは適切なことであるか.	48.5	悪が罪科と罰に分割されるのは十分であるか.
5	罰あるいは罪科のどちらが悪の規定をより多くもつか.	48.6	罰の方が罪科よりも悪の規定をより多くもつか.

以下では、このなかでも悪のより本質的な部分について論じられている最初の2つの項について、『神学大全』での議論を見ていく。

2.1 「悪は何らかの本性であるか」(第48問題第1項)

この項は、悪がどのような存在者であるのかを問題にしている。「本性」(*natura*)は「本質」や「実体」とも言いかえられるが、「悪は何らかの本性であるか」という問題においては、悪が実在界において本質をもつものとして存在するかどうか問われている。つまり「悪は実在するのか」が問題であり、より厳密に言うなら、悪という本性をもった個別の悪A、悪B、悪Cといったものが実在しているのかどうか問われている。

この問題に対するトマスの解答は否定的である。反対異論で引用されている偽ディオニュシオスの言明「悪は存在するものではないし善でもない」⁵に彼も同意する。主文で提示される彼の論拠は次の通りである。まず彼は、悪をその対立項である善にもとづいて理解する必要を述べたうえで、善の定義である「欲求されるもの」(*appetibile*)を導入する。これは善とは何であれ欲求の対象であることを意味する。この場合の「欲求」は、人間を含む動物がもつような感覚的な欲求、あるいは人間だけがもつような知性的な欲求(つまり理性的な意志による欲求)だけではなくて、無生物が本性的にもつものも含まれている。それは何かとていば、たとえば石が本性的には下の方に移動しようとするのが想定されてい

⁵ *Sancti Thomae Aquinatis opera omnia iussu impensaue Leonis XIII P. M. edita, t. 4, Roma: Typographia Polyglotta S. C. de Propaganda Fide, 1888, 490b.*

る⁶。「すべての本性は自らの存在と自らの完成を欲求する」ということによって彼が言いたいのは、石を含めたあらゆる事物は、この世界において存在しているかぎり自らの本性にしたがって自己の完成を目的とするということである。だからこそ彼は第5問題第1項ですでに、「或るものは、存在者であるかぎりにおいて善である」⁷と明言していた。つまり、存在しているものはすべて善だということである。かくして悪は、「善の不在」(*absentia mali*)を意味するという結論が下される。存在するものはすべて善であるがゆえに、善と対立する悪は存在するものではないはずだからである。西洋中世哲学ではアウグスティヌスの名の下に引き合いに出されることの多い「善の欠如」(*privatio mali*)あるいは「善の欠落」(*defectus mali*)として悪を理解することにトマスも与していることがわかる⁸。ここまでの内容を示すトマスの文章は次の通りである。

対立するものの一方は他方によって認識される。たとえば闇は光によって認識される。だから、悪が何であるかということも善の規定から受け取らなければならない。しかるに、上で[第5問題第1項で]わたしたちが言ったように、善とは欲求されるものすべてのことである。かくして、すべての本性は自らの存在と自らの完成を欲求するのだから、何であれ本性の存在と完成は善性の規定をもつと言わなければならない。だから、悪が何らかの存在を、あるいは何らかの形相ないし本性を表示するといったことはありえない。それゆえ、残るところ、悪という名によって表示されるのは善の何らかの不在であることになる⁹。

⁶ トマス・アキナス、『神学大全 I』, 山田晶＝訳, 中央公論新社, 2014, 205n7.

⁷ *Opera omnia*, 4, 56a.

⁸ Eleonore Stump, "Providence and the Problem of Evil," in Brian Davies & Eleonore Stump (eds.), *The Oxford Handbook of Aquinas*, Oxford: Oxford University Press, 2012, 401–2.

⁹ *Opera omnia*, 4, 490b: "...unum oppositorum cognoscitur per alterum, sicut per lucem tenebra. Unde et quid sit malum, oportet ex ratione boni accipere. Diximus autem supra quod bonum est omne id quod est appetibile: et sic, cum omnis natura appetat suum esse et suam perfectionem, necesse est dicere quod esse et perfectio cuiuscumque naturae rationem habeat bonitatis. Unde non potest esse quod malum significet quoddam esse, aut quandam formam seu naturam. Relinquitur ergo quod nomine mali significetur quaedam absentia boni." Cf. トマス・アキナス、『神学大全 IV』, 高田三郎・日下昭夫＝訳, 創文社, 1973, 89.

ただし、続く項（第 48 問題第 2 項）でトマスが直ちに主張するのは、悪は諸事物において見出されるということである。存在しないのに見出される悪について、彼は次のように述べている。

悪は、端的な存在者からも、端的な非存在者からも隔たっている。なぜなら、それは[存在を]所有するものとしてあるのでも、純粹な否定としてあるのでもなくて、欠如としてあるからである¹⁰。

この言明から窺えるのは、彼の悪に関する考えは存在論のなかにその基礎をもつということである。上の引用文は、対応する異論において「諸事物において見出されるのは何であれ、或る存在者であるか、或る存在者の欠如、すなわち非存在者であるかのいずれかである」¹¹と言われていたことに対するトマスの異論解答である。すなわち彼によれば、端的な存在者と端的な非存在者とも違う第三の領域とも呼べるものがある、それは「欠如」(privatio)の領域である。「消滅そのものも何らかの悪である」¹²と主文の最後で言われていることから、或る生物が生まれてやがて滅んでしまうことを一種の悪だと言っていると理解することもできるし、無生物であっても同様のことを理解することができる。いずれにしても悪に関するトマスの考えは、単に道徳的な事柄にのみ関わるというよりは、まずは存在論のなかで展開されていることはたしかである。

2.2 「悪は基体においてあるようにして善においてあるか」(第 48 問題第 3 項)

この項は、端的な存在者ではないものの欠如として見出される悪がどのようにして存在するのかを問題にする。トマスはここで、善が悪の基体であるかどうかを見極めることにより、欠如は端的な存在者を基体としているがゆえに諸事物において見出されるとする見解に向かう。ところで、A が B の基体であると言われる場合、A と B は通常は同じ本質に属するものが想定される。たとえば第 4 異論でも言われるように、「基体においてあるようにしてそれにおいて白さがあると

¹⁰ *Opera omnia*, 4, 492b: "...malum distat et ab ente simpliciter, et non ente simpliciter: quia neque est sicut habitus, neque sicut pura negatio, sed sicut privatio." Cf. 高田・日下訳, 95.

¹¹ *Opera omnia*, 4, 492a.

¹² *Opera omnia*, 4, 492a.

ころのもの [つまり白さの基体] は白いものと言われる」¹³。これは善が悪の基体であることを疑問視する一つの論点にすぎないが、それでも、善が悪の基体であることがどういうことなのかを説明する必要を感じさせる。

トマスは自らの解答において、善が悪の基体であることの論証を提示する。それもやはり善悪の存在論的な構造に関わる。彼はまず「善の除去」(remotio boni)と言った場合には二通りの意味があると言う。すなわち、それを欠如として理解するのか、それとも否定として理解するのかの二つである。解答の前半部分では、善がまったく存在しないという否定として「善の除去」を理解する場合、それは悪を意味しないことが示される。

悪は善の除去を含意する。しかるに、善の除去なら何であれ悪だと言われるのではない。というのも、善の除去は欠如的にも否定的にも解されうるからである。それゆえ、善の除去が否定的に解される場合、それは悪の規定をもたない。さもないければ、いかなる仕方でも存在しないものが悪であり、またさらに、他の事物の善をもたないがゆえに事物は何であれ悪なのであって、鹿の速さや獅子の強さをもたないがゆえに人間は悪だといったことが帰結してしまう¹⁴。

それに対して、トマスによれば、欠如を意味する「善の除去」は悪のことである。そのうえで、A が B の基体であることに関する存在論的な理解が示される。それによれば、A は何らかの現実態に対して可能態にある。そのあり方には二通りある。一つは第一質料が実体形相に対して可能態にある場合で、もう一つはすでに実体として現実態において存在するもの（たとえば透明な物体）が何らかの附帯形相（たとえば闇や光）に対して可能態にある場合である。いずれにしても形相が現実態をもたらすのであり、そのかぎりでは形相は完成をもたらす。トマスの存在論では、実体形相（たとえば理性的な魂）が質料（たとえば身体）と結び

¹³ *Opera omnia*, 4, 493a.

¹⁴ *Opera omnia*, 4, 493ab: "...malum importat remotionem boni. Non autem quaelibet remotio boni malum dicitur. Potest enim accipi remotio boni et privative, et negative. Remotio igitur boni negative accepta, mali rationem non habet: alioquin sequeretur quod ea quae nullo modo sunt, mala essent; et iterum quod quaelibet res esset mala, ex hoc quod non habet bonum alterius rei, utpote quod homo esset malus, quia non habet velocitatem capreae, vel fortitudinem leonis." Cf. 高田・日下訳, 98.

つくことによってはじめて実体（たとえば人間）が成立するし、闇や光という附帯形相であっても、未規定のものを規定されたものにするという点で、それもやはり完成をもたらす。トマスによれば、こうした完成は善であるので、現実態にあるものはすべて善であることになる。さらには、可能態にあるものも、そうした現実態における完成を目指しているかぎりにおいてやはり善である。このようにしてトマスは、存在しているものはすべて善だという考えをここでも提示している。

だが、善の除去が欠如的に解される場合、それは悪だと言われる。たとえば視覚の欠如は盲目だと言われる。しかるに、欠如や形相の基体は同一のもの、つまり可能態にある存在者である。それは、実体形相や対立する欠如の基体である第一質料のように端的に可能態にある存在者であるか、闇や光の基体である透明な物体のように、或る点に即しては可能態にあるが端的には現実態にある存在者であるかのいずれかである。そして明白なことには、それによって或るものが現実態にあるところの形相は何らかの完成態であり何らかの善であるのだから、現実態にある存在者はすべて何らかの善である。また同様に、可能態にあるすべての存在者はそうしたものであるかぎりにおいて、善への秩序をもつことに即しては何らかの善である。というのも、可能態にある存在者があるのと同様にして、可能態にある善もあるからである。それゆえ、残るところ、悪の基体は善であることになる¹⁵。

ただし、ここまで見てきた主文の議論においては、善が悪の基体であることの内実にはほとんど言及がなかったように見える。その点を補ってくれるのが第3異論解答である。

¹⁵ *Opera omnia*, 4, 493b: “Sed remotio boni privative accepta, malum dicitur: sicut privatio visus caecitas dicitur. Subiectum autem privationis et formae est unum et idem, scilicet ens in potentia: sive sit ens in potentia simpliciter, sicut materia prima, quae est subiectum formae substantialis et privationis oppositae; sive sit ens in potentia secundum quid et in actu simpliciter, ut corpus diaphanum, quod est subiectum tenebrarum et lucis. Manifestum est autem quod forma per quam aliquid est actu, perfectio quaedam est, et bonum quoddam: et sic omne ens in actu, bonum quoddam est. Et similiter omne ens in potentia, in quantum huiusmodi, bonum quoddam est, secundum quod habet ordinem ad bonum: sicut enim est ens in potentia, ita et bonum in potentia. Relinquitur ergo quod subiectum mali sit bonum.” Cf. 高田・日下訳, 98.

悪が善において基体においてあるようにしてあるのは、悪と対立している善においてあるということではなくて、他の何らかの善においてあるということである。実際、盲目の基体は視覚ではなくて動物である¹⁶。

ここでトマスは、善が悪の基体である場合、その善はその悪にとって対立関係にあるもののことではなくて、そうした対立関係にあるものとは別の善であると述べる。彼によれば、視覚の欠如としての盲目という例においては、盲目の基体は視覚ではなくて動物である。視覚の基体も当然のことながら動物であることを踏まえれば、善としての視覚と悪としての盲目はたしかに対立するものの、それらの両方が動物を共通に基体としていることになる。そして動物は当然のことながら存在者でもあるがゆえに、善でもあることになる。このようにして善が悪の基体であることの内実が示されている。

3 『悪について』第1問題の読解

それでは、いよいよ『悪について』第1問題を読んでいくことにしよう。これまでも『神学大全』における並行箇所の主文をたどってきたので、本節でも基本的にその方法を踏襲する。これにより、悪の原理的な考察の進め方に関するいくつかの違いを指摘することが容易となる。

3.1 「悪は或るものであるか」(第1項)

この項は、やはり悪がどのような存在者であるのかを問題にしている。「本性」よりも「或るもの」(aliquid)という言葉が使われることによって、普遍的な本性をもつ悪のもとにある個別的な悪A、悪B、悪Cが実在するのかという問いではなくて、より端的に「悪は実在するものか」という問いが提示されていると考えることもできる。ただいずれにしても、問われていること自体は『神学大全』における並行箇所と共通である。

この問題に対するトマスの解答によれば、悪そのものは或るものではないが、悪が附帯する先のものである基体(すなわち善)は或るものである。『神学大全』

¹⁶ *Opera omnia*, 4, 493b: "...malum non est sicut in subiecto in bono quod ei opponitur, sed in quodam alio bono: subiectum enim caecitatis non est visus, sed animal." Cf. 高田・日下訳, 99.

では悪が「善の不在」であることを示すのにとどまっていたのに対して、『悪について』ではより総合的な仕方で悪が何であるのかが論じられている。そのことは、トマスによる主文の冒頭部分を見るだけでも窺える。

白と同じようにして、悪も二通りに言われる。すなわち一方の仕方で白と言われるとき、白さの基体であるものが了解されうる。他方の仕方で白と言われるのは、白であるかぎりでの白であるもの、すなわち [白という] 附帯性そのものである。そして同様に悪は、一方の仕方では悪の基体であるものとして了解されうるのであり、これが或るものである。他方の仕方では悪そのものとして了解されうるのであり、これは或るものではなくて或る個別的な善の欠如そのものである¹⁷。

続けてトマスは、主文の本体部分に入る前にもう一つ必要なこととして、善の定義に言及することも忘れない。そのことによって、欲求されうるものとしての善と対立する悪が或るものであることは不可能だということが、三つの理由によって示されていく。

このことを明らかにするためには次のことが知られるべきである。善とは固有には、欲求されうるものであるかぎりでの或るものである。というのは、『[ニコマコス] 倫理学』第1巻 [1094a2-3] における哲学者 [アリストテレス] によれば、善とはあらゆるものが欲求するものだという人々は善を最も善く定義したからである。しかるに、悪は善と対立するものと言われるのだから、悪は、そうしたものであるかぎりでの欲求されうるものに対立するものでなければならぬが、こうした悪が或るものであることは不可能である。このことは三つの理由によって窺える¹⁸。

¹⁷ *Opera omnia*, 23, 5, 160-69: "...sicut album, ita et malum dupliciter dicitur. Vno enim modo cum dicitur album, potest intelligi id quod est albedini subiectum; alio modo album dicitur id quod est album in quantum est album, scilicet ipsum accidens. Et similiter malum uno modo potest intelligi id quod est subiectum mali, et hoc aliquid est; alio modo potest intelligi ipsum malum, et hoc non est aliquid, set est ipsa priuatio alicuius particularis boni."

¹⁸ *Opera omnia*, 23, 5, 170-78: "Ad cuius euidenciam sciendum est, quod bonum proprie est aliquid in quantum est appetibile: nam secundum Philosophum in I Ethicorum optime diffinierunt bonum dicentes quod bonum est quod omnia appetunt. Malum autem dicitur id quod opponitur bono; unde oportet malum esse id quod opponitur appetibili in quantum huiusmodi. Hoc autem impossibile

第一の理由は、三つのなかでは最も長いものであるが、基本的には『神学大全』でも採用されていたものと同じである。すなわち、存在するものはすべて善であるということを提示することで、悪が存在するものではないことを結論づけるという筋道である(これは三つの理由すべてに共通していることでもある)。ただし、存在するものはすべて善であるということが示されるまでの展開において、目下の箇所は『神学大全』よりも詳細な議論を展開している。特筆すべきは、あらゆる存在者の第一原因と、実在界における存在者や善の個別性が導入されていることである。

第一の理由の前半部分では、欲求されうるもの (*appetibile*) という善の定義には何らかのものを目的として欲求することが含まれているということから出発して、目的の秩序に関する考察を経ることにより、あらゆるものにとっての究極目的とも言うべき「第一の普遍的な善」の存在が要請される。まず目的の秩序については、能動者(あるいは作出因)の秩序との対応が認められる。トマスが用いる例によれば、或る都市の統治者(能動者 A)が志向する或る特定の善(目的 A)よりも、王(能動者 B)が志向する王国全体の平和(目的 B)の方がより普遍的である。より一般的に言いかえるなら、能動者 B が能動者 A よりも上位にいてより多くの力をもつ場合、それに対応する目的 B も目的 A より普遍的である。これが、目的の秩序と能動者の秩序の対応関係である。そのうえでトマスは、諸原因の無限遡行が不可能であるという前提を導入することで、能動者と目的のそれぞれについて第一原因の存在を要請するが、能動者の第一原因と目的の第一原因は同一であることを示していく。ここでトマスが持ち出すのは、アリストテレス的な不動の動者である。不動の動者はあらゆる運動の第一原因であるかぎりにおいて自らは何ものによっても動かされないが、こうした性格が、究極目的としての第一原因が自らはただ欲求の対象であるだけで他のものを全く欲求しないことと重ね合わされる。トマスはここで「神」という名を使わないものの、この第一原因がトマスの体系では神を意味することは間違いない。ここまでの展開は神の存在証明として機能できるものでもある。

欲求されうるものは目的という規定をもつ。ところで、目的の秩序は能動者の秩序と同じように存在する。その理由は次の通りである。或る能動者がより上位で普遍

est esse aliquid. Quod triplici ratione apparet.”

的であればあるほど、その能動者がそのために能動する目的もより普遍的な善である。というのは、あらゆる能動者は目的と或る善のために能動するからである。そしてこうしたことは人間的な事柄において明白に窺える。というのは、都市の統治者は都市の善である或る個別的な善を志向する一方で、その者より上位にある王は普遍的な善、すなわち王国全体の平和を志向するからである[理由はここまで]。したがって、諸々の能動因においては[原因の連鎖を]無限に進むのではなくて、存在の普遍的な原因である第一の一なるものへ至るのでなければならぬから、あらゆる善がそれへと還元される普遍的で善なる或るものもあるものでなければならぬ。そしてこれは第一の普遍的な能動者そのもの以外のものではありえない。なぜなら、欲求されうるものは欲求を動かす一方で、第一の動者は動かされないものでなければならぬのだから、第一の普遍的な能動者は第一の普遍的な欲求されうるもの、すなわち、あらゆるものに対して自分自身への欲求のために作用する第一の普遍的な善でなければならぬからである¹⁹。

第一の理由の後半部分ではいよいよ、存在するものはすべて善であるという考えが示されることで、悪が基本的には存在するものではないことが結論づける。まず、さきほどの能動者の第一原因が存在の第一原因であるという了解のもと、実在界に存在するものはその第一原因に由来するし、また第一の普遍的な善としての第一原因にも由来することが要請される。次に、別の前提として、第一原因に由来するものはすべて個別的なものだということが導入される。クォールトの

¹⁹ *Opera omnia*, 23, 5, 179–201: “...appetibile habet rationem finis, ordo autem finium est sicut et ordo agentium. Quanto enim aliquod agens est superius et uniuersalius, tanto et finis propter quem agit est uniuersalius bonum: nam omne agens agit propter finem et propter aliquod bonum. Et hoc manifeste apparet in rebus humanis: nam rector ciuitatis intendit aliquod bonum particulare quod est ciuitatis bonum, rex autem, qui est illo superior, intendit bonum uniuersale, scilicet totius regni pacem. Cum igitur in causis agentibus non sit procedere in infinitum, set oporteat deuenire ad unum primum quod est uniuersalis causa essendi, oportet quod etiam sit aliquid uniuersale bonum in quod omnia bona reducantur; et hoc non potest esse aliud quam hoc ipsum quod est primum et uniuersale agens: quia, cum appetibile moueat appetitum, primum autem mouens oporteat esse non motum, necesse est quod primum et uniuersale agens sit ipsum primum et uniuersale appetibile, id est primum et uniuersale bonum, quod omnia operatur propter appetitum sui ipsius.”

注解を参考にするなら²⁰，第一原因に由来するものはすべて第一原因を分有しているがゆえに，第一原因がもっていた最高度の完全性を部分的にしかもつことができないので，個別的であることになる．したがって，実在界に存在するものはすべて存在の第一原因と善の第一原因という同一のものに由来することと，第一原因に由来するものはすべて個別的なものであることから，存在するものはすべて個別的な善であるということが導かれ，悪が存在するものであることが否定される．このように個別性が論点に加えられていることは，「悪は或るものであるか」という問題とも関連があるだろう．「或るもの」(aliquid) がすでにして個別的な存在者という意味をもちうるからである²¹．

したがって，何であれ諸事物において存在するものは存在の第一の普遍的な原因に由来しなければならないと同様にして，何であれ諸事物において存在するものは第一の普遍的な善に由来しなければならない．しかるに，第一の普遍的な善に由来するものは個別的な善としてのみ存在しうる．それは，存在の第一の普遍的な原因に由来するものが〔すべて〕或る個別的な存在者であると同様である．したがって，諸事物において或るものとして存在するものは，すべて或る個別的な善でなければならないのだから，存在しているかぎり善と対立しえない．それゆえ，残るところ，悪であるかぎりの悪は諸事物において或るものとして存在するのではなくて，或る個別的な善に内属する或る個別的な善の欠如であることになる²²．

第二の理由は，欲求に注目しながらも，存在するものはすべて善であるということを示すことで，悪が或るものではないことを結論づけていく．

²⁰ Kuolt, *Du mal*, 196n2.

²¹ 石田隆太，「超越概念と個：トマス・アクィナスの場合」，『哲学』(三田哲学会)，第141集，2018，5-7.

²² *Opera omnia*, 23, 5, 201-14: "Sicut igitur quicquid est in rebus oportet quod proueniat a prima et uniuersali causa essendi, ita quicquid est in rebus oportet quod proueniat a primo et uniuersali bono. Quod autem prouenit a primo et uniuersali bono non potest esse nisi bonum particulare tantum, sicut quod prouenit a prima et uniuersali causa essendi est aliquod particulare ens. Omne igitur quod est aliquid in rebus oportet quod sit aliquod particulare bonum; unde non potest secundum id quod est bono opponi. Vnde relinquitur quod malum secundum quod est malum non est aliquid in rebus, set est alicuius particularis boni priuatio, alicui particulari bono inherens."

何であれ諸事物において存在するものは自身に一致する或るものへの或る傾向性や欲求をもつ。しかるに、欲求されうるものという規定をもつものは善という規定をもつ。したがって、何であれ諸事物において存在するものは或る善との一致をもつ。しかるに、そうしたものであるかぎりでの悪は善と一致せず、むしろ善と対立する。したがって、悪は諸事物において或るものとして存在するのではない。だが、もし悪が或る事物であったとするなら、それは何も欲求しなかったし何らのものによっても欲求されなかつただろう。そこからの帰結として、それは何らの能動も何らの運動ももたなかつただろう。なぜなら、何もものも目的の欲求というためでないならば能動しないし動かされないからである²³。

この論拠において、特に『神学大全』における並行箇所との違いについて指摘することがあるとすれば、それは、仮に悪が或るものとして存在した場合にどのようなことが生じるのかについて少し詳しく述べていることであろう。具体的には、何も欲求しないもの、何らのものによっても欲求されないもの、何らの能動ももたないもの、何らの運動ももたないもの、という四つが挙げられている。これは言いかえるなら、何かを欲求するもの、何らかのものによって欲求されるもの、何らかの能動をもつもの、何らかの運動をもつものという四つは存在するものであるかぎりでの善すべてに当てはまるということである。ただし第一原因は例外で、これにかぎり、何かを欲求し、また何らかの運動をもつことは否定される。なぜなら、能動因と目的因の系列両方において不動の動者であるはずだからである。

第三の理由は、存在そのもの (*ipsum esse*) に注目することで、存在そのものに対立するものであるところの悪が或るものではないことを示していく。

²³ *Opera omnia*, 23, 5, 216–6, 227: “...quicquid est in rebus habet aliquam inclinationem et appetitum alicuius sibi conuenientis. Quod autem habet rationem appetibilis, habet rationem boni. Quicquid igitur est in rebus, habet conuenientiam cum aliquo bono; malum autem in quantum huiusmodi non conuenit cum bono set opponitur ei; malum igitur non est aliquid in rebus. Set si malum esset aliqua res, nichil appeteret nec ab aliquo appeteretur, et per consequens non haberet aliquam actionem nec aliquem motum, quia nichil agit uel mouetur nisi propter appetitum finis.”

存在そのものは欲求されうるものという規定を最大限にもつ。だから、われわれが見るように、各々のものは自らの存在を保存することを本性的に欲求し、自らの存在を破壊するものを忌避し、それに対しては可能なかぎり抵抗するのであるからして、欲求されうるものであるかぎりでの存在そのものは善である。したがって、善と普遍的に対立する悪は存在であるところのもの〔つまり存在そのもの〕にも対立するのでなければならない。しかるに、存在であるところのもの〔つまり存在そのもの〕に対立しているものは或るものではありえない²⁴。

ここでも『神学大全』との違いとして指摘するべきは、存在するものはすべて善であるという事態の原理となっているものがまさに「存在」にあるのだと言われていることである。或るものが存在者であるかぎり善でもあるということはこれまで繰り返し述べられてきたが、その善性の根拠が何かということを見ると、それは各々のものがもつ「存在」であるということがここでは強調されている。

ここまでの論点をまとめるなら、『悪について』における論述は、存在するものはすべて善であるということを経験の中核に用いている点は『神学大全』と同様でありながらも、そのことを示す議論のパターンはより充実していることがわかる。第一の理由ではあらゆる存在者の第一原因と実在界における存在者や善の個別性、第二の理由では欲求、第三の理由では存在そのものが重要な要素であったことを繰り返しておこう。

次の項について見る前に、ここで存在論的な善悪と道徳的な善悪との関係に関するトマスの考えをいくつかの異論解答に即して見ておくことにしよう。まず、道徳的な悪について、それが肯定的に或るものだと言えるとトマスは考えている。つまり彼は、この意味での悪が端的な意味で実在することには当然のことながら同意するはずである。次の箇所（第 12 異論解答）を見てみよう。

善悪が種差であるのは道徳的なことにおいてのみであり、それらにおいて悪は肯定的に或るものだと言われる。それは、意志の行為そのものが意志されたものから悪

²⁴ *Opera omnia*, 23, 6, 228–36: “...ipsum esse maxime habet rationem appetibilis; unde uidemus quod unumquodque naturaliter appetit conseruare suum esse et refugit destructiua sui esse et eis pro posse resistit; sic igitur ipsum esse in quantum est appetibile est bonum. Oportet igitur quod malum, quod uniuersaliter opponitur bono, opponatur etiam ei quod est esse. Quod autem est oppositum ei quod est esse non potest esse aliquid.”

だと命名されるかぎりでのことである。ただし悪そのものも善の規定の下でのみ意志されたものでありうる²⁵。

ここでも言われているように、道徳的な善悪にはそもそも種差があることが重要である。第4異論解答では、道徳な善悪の方が本性的な（つまり存在論的な）善悪よりも対立している度合いが強いことをトマスは次のように説明している。

自然のことにおいてよりも道徳的なことにおいての方が悪は善と反対であると言われるのは、次の通りだからである。道徳的なことは意志に依存する一方で、意志の対象は善悪である。しかるに、あらゆる行為が命名され種を受容するのは対象からである。そのようなわけで意志の行為は、悪へと導かれるかぎりで、悪の規定と名を受容する。そしてこうした悪が固有には善と反対である²⁶。

もう一つの論点としては、道徳的な善悪については善でも悪でもない中間の種を見出すことができる（第7異論解答）。

無記の (*indifferens*) 行為が有徳な行為と悪徳な行為のあいだの中間であるように、道徳において理解されるかぎりの善悪のあいだには中間の或るものが見出される²⁷。

こうした道徳的な善悪は類と種差をもつ通常の存在者と同じであるのに対して、わたしたちがこれまで見てきた存在論的な善悪はそれとは少し次元が異なる。それはやはり、存在しているものはすべて善だという考えに由来する。トマスの体

²⁵ *Opera omnia*, 23, 8, 410–15: “...bonum et malum non sunt differentie nisi in moralibus, in quibus malum positue aliquid dicitur, secundum quod ipse actus uoluntatis denominatur malus a uolito, licet et ipsum malum non possit esse uolitum nisi sub ratione boni.”

²⁶ *Opera omnia*, 23, 6, 300–8: “...ideo in moralibus magis quam in naturalibus malum contrarium bono dicitur, quia moralia ex uoluntate dependent, uoluntatis autem obiectum est bonum et malum. Omnis autem actus denominatur et speciem recipit ab obiecto. Sic igitur actus uoluntatis, in quantum fertur in malum, recipit rationem et nomen mali; et hoc malum contrariatur proprie bono.”

²⁷ *Opera omnia*, 23, 7, 325–28: “...inter malum et bonum secundum quod in moribus accipitur, inuenitur aliquid medium, sicut actus indifferens est medium inter actum uirtuosum et uitiosum.”

系では、存在者であればすべてに当てはまる「善」は、あらゆる類において存在するものすべてについて当てはまる超越概念であることが知られている²⁸。一般化するなら、或るものは存在するかぎり存在論的には善である一方で、道徳的には善であるか悪であるかどちらでもないかのいずれかである。逆に、道徳的に善か悪であるものは、いずれにしても存在論的には善であることになる。道徳的な悪が存在論的には善であるという点は奇妙に見えるが、『神学大全』における並行箇所では挙げられている例を引き合いに出すなら、「節制のない者の目的は、たしかに理性の善を欠くことではなくて、むしろ理性の秩序がない感覚の快である」²⁹。この場合は、「理性の秩序がない」という種差に相当する部分に悪性が見出されるものの、類になっている「感覚の快」は善である。道徳的な善悪と存在論的な善悪の領域に違いがあることを指摘したうえで、次の項に移ることにしよう。

3.2 「悪は善においてあるか」(第2項)

この項においてトマスは、善が悪の基体であることを論証する方法として、善に関する体系的な理解を提示している。まず始めに示されるのは、善一般と個別善の区別である。善一般に関する箇所では、『神学大全』と同様に現実態と可能態の観点に言及することで存在するものはすべて善であるということを示すに至るが、その叙述はプラトン主義者を念頭に置く哲学的なものである。そこでは、善が存在者よりも広い外延をもつというプラトン主義者の見解の正確な理解が目指されている。

善については二通りの仕方で語るができる。一方の仕方では絶対的な善についてである。他方の仕方では、善なる人間や善なる目のように、善がしかじかのものだと言われることに即している。したがって、絶対的な善について語るなら、善は最も広い外延をもつし、またプラトン主義者が好んだように、存在者よりも広い外延さえもつ。その理由は次の通りである。善とは欲求されうるものであるのだから、それ自体で欲求されうるものはそれ自体で善であり、これは目的である。しかるに、わたしたちが目的を欲求するということから、目的へと秩序づけられているものをわたしたちは欲求しているといったことが帰結するのだから、[そこから]帰結す

²⁸ Jan A. Aertsen, *Medieval Philosophy and the Transcendentals: The Case of Thomas Aquinas*, Leiden: Brill, 1996, 290–334.

²⁹ *Opera omnia*, 4, 491a.

ることには、目的へと秩序づけられているものは、まさにそれが目的ないし善へと秩序づけられているということから善の規定を保持している。だから有益なものは善の区分の下に包括される。しかるに、善に対する可能態においてあるものはすべて、まさにそれが善に対する可能態においてあるということから、善に対する秩序をもつ。というのも、可能態において存在するということは現実態に対して秩序づけられていることにほかならないからである。したがって明らかなことに、可能態において存在するものはまさに可能態において存在するということから善の規定をもつ。したがって、何であれ完全性の観点では可能態において存在するかぎりの基体はすべて、第一質料でさえも、まさに可能態において存在するということから善の規定をもつ。そしてプラトン主義者たちは、質料を非存在者だと秩序づけることで質料と欠如を区別しなかったがゆえに、善は存在者よりも多くのものに及んでいると言っていた³⁰。

存在者よりも善の方が広い外延をもつという見解は、トマスの側からは部分的にしか容認されないものではあるが、それでも偽ディオニュシオスの名前を出して彼はこの見解を可能なかぎり擁護しているように見える。

そしてこの道に従ったのが、善を存在者よりも先に秩序づけている『神名論』[第4

³⁰ *Opera omnia*, 23, 10, 132–11, 158: “...de bono dupliciter contingit loqui: uno modo de bono absolute, alio modo secundum quod dicitur bonum hoc, ut bonus homo aut bonus oculus. Loquendo igitur de bono absolute, bonum habet amplissimam extensionem, etiam ampliorem quam ens, ut Platonicis placuit. Cum enim bonum sit quod est appetibile, id quod est secundum se appetibile est secundum se bonum; hoc autem est finis. Set quia ex hoc quod appetimus finem sequitur quod appetamus ea que in finem ordinantur, consequens est ut ea que ordinantur in finem, ex hoc ipso quod in finem uel bonum ordinantur, boni rationem optineant; unde utilia sub diuisione boni comprehenduntur. Omne autem quod est in potentia ad bonum ex hoc ipso quod est in potentia ad bonum habet ad bonum ordinem, cum esse in potentia nichil aliud sit quam ordinari in actum. Patet igitur quod id quod est in potentia ex hoc ipso quod est in potentia habet rationem boni. Omne igitur subiectum in quantum est in potentia respectu cuiuscumque perfectionis, etiam materia prima, ex hoc ipso quod est in potentia habet boni rationem. Et quia Platonici non distinguebant inter materiam et priuationem, ordinantes materiam cum non ente, dicebant quod bonum ad plura se extendit quam ens.”

章第3節]におけるディオニシウスだと思われる。ただし質料は、欠如から区別されていて、また附帯的にのみ非存在者ではあるものの、それでもやはりこうした考察は或る点に関しては真である。その理由は次の通りである。第一質料は、可能態においてのみ存在者だと言われ、端的な存在を形相によってもつが、それ自体によって可能態をもつ。そして既述のように可能態は善の規定に属するのだから、可能態にはそれ自体で善が適合するということが帰結する³¹。

次に、個別善について論じられる箇所では、個別善が存在するためにはあらゆる存在者をもつ一般的な善の性格とは別のものが求められる。それは徳ないし卓越性（*virtus*）の獲得である。

他方で、何であれ存在者は、現実態におけるにせよ可能態におけるにせよ絶対的な善だと言われうるとはいえ、それにもかかわらずまさにこのことから、いかなる事物もしかじかの善であるわけではない。たとえば、もし或る人間が端的に善だとしても、彼が善なるキタラ奏者であることは帰結せず、むしろそれは、キタラ演奏の技術において完全性をもつ場合にのみそうである。そのようなわけで、人間はまさに人間であるということに即しては何らかの善であるものの、それにもかかわらずまさにこのことから人間が善なる人間であるのではなくて、むしろ、各々のものを善にしているのは自らに固有な徳である。というのも、『[ニコマコス]倫理学』[第2巻 1106a15 & 22]における哲学者[アリストテレス]によれば、徳とは善をもつものにするものだからである。しかるに、『天界について』第1巻 [281a14]で言われるように、徳とは事物の可能態の究極[つまり最終目的]である。そのことから明らかなことに、或るものがしかじかの善だと言われるのは固有な完全性をもつ場合のことである。たとえば人間は人間の完全性をもつときに善であり、目は目の完全性をもつときに善である³²。

³¹ *Opera omnia*, 23, 11, 159–68: “Et hanc uiam uidetur sequutus Dionisius in libro De diuinis nominibus, bonum preordinans enti. Et quamuis materia distinguatur a priuatione et non sit non ens nisi per accidens, adhuc tamen hec consideratio quantum ad aliquid uera est: quia materia prima non dicitur ens nisi in potentia et esse simpliciter habet per formam, set potentiam habet per se ipsam; et cum potentia pertineat ad rationem boni, ut dictum est, sequitur quod bonum conueniat ei per se ipsam.”

³² *Opera omnia*, 23, 11, 169–85: “Quamuis autem quodcumque ens, siue in actu siue in potentia, absolute bonum dici possit, non tamen ex hoc ipso quelibet res est

トマスは、以上の考察を踏まえて、個別善が見出される場合に厳密には三通りの善があることを示すなかで、そのうちの三つ目の善理解、すなわち完全性に対して可能態にある基体としての善において欠如としての悪が見出されることを結論とする。この結論自体は『神学大全』と同じであるものの、ここまでの論述の展開も含めて、この項が善に対する体系的な理解を提示することにより重きを置いていることはたしかである。

したがって、前述のことによれば、善が三通りに言われることが窺える。すなわち一つの仕方では、事物の完全性そのものが事物の善だと言われる。たとえば視覚の鋭さが目の善と言われ、徳が人間の善と言われる。第二に、自らの完全性をもつ事物が善と言われる。たとえば有徳な人間や鋭く見る目がそうである。第三の仕方では、完全性に対する可能態においてあることに即して、基体そのものが善と言われる。たとえば徳に対する魂と視覚の鋭さに対する目の実体がそうである。しかるに、上述の通り、悪はしかるべき完全性の欠如にほかならない一方で、欠如が可能態にある存在者においてのみ存在するのは、或るものをもつように本性づけられているがそれをもたないものが欠如しているのだとわたしたちが言うからである。それゆえ、可能態にある存在者が善と言われることに即して悪は善においてあることが帰結する³³。

bonum hoc; sicut si aliquis homo sit bonus simpliciter, non sequitur quod sit bonus cytharedus, set tunc tantum quando habet perfectionem in arte cytharizandi. Sic igitur, licet homo secundum hoc ipsum quod est homo sit quoddam bonum, non tamen ex hoc ipso est bonus homo, set id quod facit bonum unumquodque est propria uirtus eius. Virtus enim est que bonum facit habentem, secundum Philosophum in Ethicis. Virtus autem est ultimum potentie rei, ut dicitur in I De celo. Ex quo patet quod tunc dicitur aliquid bonum hoc, quando habet perfectionem propriam, sicut homo bonus quando habet perfectionem hominis, et bonus oculus quando habet perfectionem oculi.”

³³ *Opera omnia*, 23, 11, 186–201: “Secundum premissa igitur apparet tripliciter dici bonum. Vno enim modo ipsa perfectio rei bonum eius dicitur, sicut acumen uisus dicitur bonum oculi et uirtus dicitur bonum hominis. Secundo dicitur bonum res que habet suam perfectionem, sicut homo uirtuosus et oculus acute uidens. Tertio modo dicitur bonum ipsum subiectum secundum quod est in potentia ad perfectionem, sicut anima ad uirtutem et substantia oculi ad acumen uisus. Cum autem malum, ut supra dictum est, nichil aliud sit quam priuatio debite

この項の主文にはもう少し続きがある。まず、悪が三つ目の善において見出されるとして、それが一つ目と二つ目の善とどのように関わるのかについて補足がなされる。

ところで、完全性である善 [つまり一つ目の善] は悪によって欠如している。それゆえ、そうした善において悪はありえない。他方で、基体と完全性から複合されている善 [つまり二つ目の善] は、完全性が除去され基体が残存するかぎりでは、悪によって減じられる。たとえな盲目は視覚を欠如させ見る目を減じさせながら、基体としての目の実体や動物そのものにおいても存在する³⁴。

次に、主文における最後の論点としてクォールトも整理しているように³⁵、悪がいかなる仕方でも見出されないおそらく唯一の存在者として神についても言及がなされる。

それゆえ、もし或る善が、神がそうであるように可能態とのいかなる混合ももたない純粹現実態であるなら、そうした善においてはいかなる仕方でも悪はありえない³⁶。

第2項は、善に関して、善一般と個別善という区別、さらに、個別善が存在するところにおいて厳密に見出される三つの善という体系的な理解を示したうえで、その全体像のなかで悪がどこに位置するのかを『神学大全』よりも厳密に規定す

perfectionis, priuatio autem non sit nisi in ente in potentia, quia hoc priuari dicimus quod natum est habere aliquid et non habet, sequitur quod malum sit in bono secundum quod ens in potentia dicitur bonum.”

³⁴ *Opera omnia*, 23, 11, 202–9: “Bonum autem quod est perfectio per malum priuatur; unde in tali bono non potest esse malum. Bonum autem quod est compositum ex subiecto et perfectione diminuitur per malum, in quantum tollitur perfectio et remanet subiectum, sicut cecitas priuat uisum et diminuit oculum uidentem, et est in substantia oculi uel etiam in ipso animali sicut in subiecto.”

³⁵ Kuolt, *Du mal*, 259–60.

³⁶ *Opera omnia*, 23, 11, 210–13: “Vnde si aliquod bonum est quod est actus purus nullam potentie permixtionem habens, cuiusmodi est Deus, in tali bono nullo modo potest esse malum.”

る。また、『神学大全』には見られなかった神への言及も存在した。これはクォールトも指摘するようにマニ教徒やカタリ派を射程に見据えた言明でもあるだろうが³⁷、ここにはトマスによる体系性への志向を見ることもできる。

4 おわりに

ここまでで行った読解作業の成果は、基本的にはさらなる研究のための材料である。それでも、わずかな主張として次のことを指摘したい。それは、トマスの著作のなかでも、主著である『神学大全』のみならず、「定期討論集」と呼ばれる著作群がもつ魅力である。或る主題についてトマスの主張を手っ取り早く知りたい場合、たしかに『神学大全』を見るだけでも多くを知ることができるものの（そしてそれだけでも膨大な量のテキストが存在するものの）、その論述はそれまでに彼がさまざまな場所で培った知的な成果を抽出したものである。それに対して「定期討論集」は、それもまた基本的にはトマスによる編集の手が加えられたものではあるが、『神学大全』よりも豊かな叙述に溢れている。また、本稿では検討する機会がなかったが、異論や異論解答などを見ると、元々の討論において細かな点に関しても活発に議論が行われたことが窺える。西洋中世哲学は、そのような一つ一つの作業にもとづいて形成されていった営みでもあるだろう。『悪について』という定期討論集を扱う研究として、以上のことをわずかな主張として述べておくことにしたい。

最後に、日本語で読めるトマスの定期討論集に関する書誌情報を載せておくことにしたい³⁸。

【『真理について』（※全訳あり）】

上智大学中世思想研究所＝編訳・監修、『トマス・アクィナス 真理論』、山本耕平＝訳、上下巻（『中世思想原典集成第2期 1-2』）、平凡社、2018。

³⁷ Kuolt, *Du mal*, 259–60.

³⁸ 謝辞：本稿は、JSPS 科研費 18K12191 の助成を受けたものである。また、『悪について』の読み合わせの参加者である内山真莉子、小沢隆之、本間裕之の三者には原典の解読において協力を得た。さらに本稿は、哲学オンラインセミナーでの講演（2020年9月4日）で用いた原稿にもとづく。講演当日には参加者と議論を行うことができた。本稿を作成するにあたり助力を得たすべての人に、この場を借りて感謝したい。

【『靈的被造物について』（※全訳あり）】

- 石田隆太, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第一項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第 15 号, 2014, 33-57.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第二項 試訳」, 『筑波哲学』, 第 22 号, 2014, 129-53.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第三項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第 16 号, 2015, 57-91.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第四項 試訳」, 『古典古代学』, 第 8 号, 2016, 31-56.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第五項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第 17 号, 2016, 105-27.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第六項 試訳」, 『筑波哲学』, 第 24 号, 2016, 39-63.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第七項 試訳」, 『古典古代学』, 第 9 号, 2017, 47-63.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第八項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第 18 号, 2017, 77-111.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第九項 試訳」, 『筑波哲学』, 第 25 号, 2017, 83-126.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第十項 試訳」, 『古典古代学』, 第 10 号, 2018, 1-54.
- 同, 「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第十一項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第 19 号, 2018, 57-77.

【『魂について』※第 9 問題～第 13 問題以外は刊行済】

- 井上淳, 「トマス・アクィナスにおける分離した魂の認識—『定期討論集 デ・アニマ』第十四問題「人間の魂の不死性について」—翻訳と註解」, 『南山神学』, 第 28 号, 2005, 25-53.
- 藤本温, 「トマス・アクィナス『定期討論集 魂について 第一問題』翻訳」, 山口義久=研究代表者, 『プラトン主義の受容と変容を通じての古典の普遍性の研究』, 科研費報告書, 2006, 87-104.
- 井上淳, 「トマス・アクィナスにおける分離した魂の認識 (2) 『定期討論集 デ・アニマ』第十五問題「身体から分離した魂は知性認識することができるか」 解

- 題、翻訳と註」、『南山神学』, 第 30 号, 2007, 77-121.
- 同, 「人間の魂は、身体と結合している時、離在的諸実体を知性認識することができるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第十六問題 翻訳と註」, 『南山神学』, 第 31 号, 2008, 41-64.
- 同, 「分離した魂は離在的諸実体を知性認識することができるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第十七問題およびその平行箇所, 『対異教徒大全』第三卷第四十五章と『任意討論』第三討論 第九問題 第一項 翻訳と註」, 『南山神学』, 第 32 号, 2009, 71-90.
- 同, 「分離した魂は全ての自然的なるものを知性認識することができるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第十八問題 翻訳と註」, 『南山神学』, 第 34 号, 2011, 63-91.
- 同, 「感覚的能力は分離した魂の内に存続するか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 19 問題 解説、翻訳と註一」, 『南山神学』, 第 35 号, 2012, 85-110.
- 同, 「分離した魂は個々のものを認識するか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 20 問題 翻訳と註一」, 『南山神学』, 第 36 号, 2013, 163-89.
- 同, 「分離した魂は物的な火によって罰を受けることができるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 21 問題 解説、翻訳と註一」, 『南山神学』, 第 37 号, 2014 年, 85-116.
- 同, 「人間の魂は存在的に身体から分離しているのであるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 2 問題について一」, 『南山神学』, 第 38 号, 2015, 145-87.
- 同, 「可能知性もしくは知性的な魂は全ての人に一つであるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 3 問題について一」, 『南山神学』, 第 39 号, 2016, 181-223.
- 同, 「能動知性を措定することは必要であるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 4 問題について一」, 『南山神学』, 第 40 号, 2017, 129-52.
- 同, 「能動知性は単一であり離在しているのであるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 5 問題について一」, 『南山神学』, 第 41 号, 2018, 81-111.
- 同, 「魂は質料と形相から複合されたものであるか」 トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第 6 問題について一」, 『南山神学』, 第 42 号, 2019, 69-98.

同, 「「天使と魂は種において異なるのであるか」—トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第7問題について—」, 『南山神学』, 第43号, 2020, 69-98.

同, 「「理性的魂は人間の身体のような物体と合一されるべきであったか」—トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第8問題について—」, 『南山神学』, 第44号, 2021, 99-138.